

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 7 年 6 月 1 2 日

1	開会年月日	令和7年6月12日（木）	
2	開会場所	議会第3会議室	
3	出席者 （12人）	委員長 田中宏篤 委員 大浦美鈴 委員 大貫はなこ 委員 本目さよ 委員(議長) 石川義弘 委員 太田雅久	副委員長 伊藤延子 委員 弓矢潤 委員 村上浩一郎 委員 富永龍司 委員 寺田晃 委員 青柳雅之
4	欠席者 （0人）		
5	委員外議員 （0人）		
6	出席理事者	区長 副区長 広報課長 文化産業観光部長 文化振興課長 大河ドラマ活用推進担当課長 観光課長 産業振興担当部長 産業振興課長 環境課長 清掃リサイクル課長 教育委員会事務局生涯学習推進担当部長 教育委員会事務局生涯学習課長 文化産業観光部参事（産業振興事業団） 文化産業観光部副参事（産業振興事業団） 文化産業観光部参事（事務取扱）	服部征夫 野村武治 吉田美弥子 上野守代 川口卓志 （文化振興課長 兼務） 横倉亨 （文化産業観光部長 兼務） 三澤一樹 勝海朋子 曲山裕通 吉本由紀 吉江司 （産業振興担当部長 兼務） （文化産業観光部参事 事務取扱）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7 議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
	事務局次長	櫻井 敬子
	議事調査係長	吉田 裕麻
	書記	塚本 隆二
	書記	遠藤 花菜

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第53号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例

案件第2 文化政策及び観光について

◎理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 令和6年台東区観光統計について資料1 観光課長
2. 令和7年度持続可能な観光地づくり事業について
.....資料2 観光課長

◎行政視察について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長（田中宏篤） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、正副委員長就任後、初の委員会ですので、一言ご挨拶申し上げます。

すみません、円滑な委員会運営に努めようと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◆伊藤延子 副委員長 台東区がもう本当に安心して、また来なくなる台東区にするために一緒に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、区長からご挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第53号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 それでは、第53号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

本案は、台東区に本社を置く株式会社桑山の桑山征洋様からご寄附を頂いたため、基金の額を改めるものでございます。

恐れ入ります、新旧対照表をご覧ください。現行の800万円を900万円に改めます。

本条例は、公布の日から施行いたします。

説明は以上です。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。特にありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これより採決いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第2、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、令和6年台東区観光統計について、観光課長、ご報告願います。

観光課長。

○横倉亨 観光課長 それでは、資料1をご覧ください。項番1、目的等についてです。

（1）目的です。訪日外国人旅行者が過去最高を記録するなど、現状の下、今後の観光施策に生かしていくために、令和6年の本区における観光統計を推計、算出いたしました。

（2）調査対象期間は、令和6年1月から12月です。

（3）調査データです。アのモバイルデータは、携帯電話が発信する電波を利用した人流データとなり、こちらから観光客の推計をしております。イとウの調査については、観光消費額の推計のために使用しております。

続きまして、項番2、結果概要です。（1）観光客数の推計です。令和6年の年間観光客数は4,121万人と前年比で6.7%増となっています。うち日本人ですが、記載はございませんが、日本人は、引きますと3,481万人と前年比で1.75%の増、一方は、こちら記載ございますが、外国人観光客数については640万人と前年比で45%で大幅な増となりました。また、日本人、外国人とも令和3年にモバイルデータを活用した推計を開始して以来、最多の数値となりました。詳細につきましては、3ページ以降の報告書をご覧ください。

次に、（2）観光の消費額の推計についてご説明いたします。

令和6年の年間観光消費額は4,058億円で前年比18.9%の増となりました。これは、先ほどのとおり、観光客数が増えたことによるものと、記載のとおり、1人当たりの消費額が増加したことによるものでございます。

消費額の単価につきましては9,847円と前年に比べて11.4%の増であり、こちらも過去最高の値となりました。これは、日本国内の物価高や訪日外国人の円安による購買意欲の向上が理由であると考えております。

次に、（3）滞在時間です。区全体として、平均滞在時間は4.4時間となり、前年とほぼ変わらない結果となりました。

裏面、2ページをご覧ください。宿泊日数です。都内及び都外在住者は、昨年同様、1泊及び2泊の宿泊者の割合がどちらも95%を超え、3泊以上される方の割合はかなり少ない結果です。一方、海外在住者は、台東区への滞在の長期化が見られました。3泊以上の宿泊は昨年は約半数であったのに対し、本年は7.8%増え、57.2%となりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

最後に、項番3、今後の対応です。本結果は、区内の観光団体、産業団体、宿泊施設等への配布や区のホームページへの掲載等を行い、広く情報提供をしてまいります。また、今後策定を予定している（仮称）観光振興方針の基礎資料等として活用してまいります。報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

本目委員。

◆本目さよ 委員 まず、調査費用についてどれぐらいかかっているのか、可能であれば、それぞれ細かいところをもし分かれば教えていただけたらと思います。分析表に幾らとかですね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちらは令和6年の資料ですけれども、令和5年がフルで調査をやっているところがございますので、フルの調査結果でご説明させていただければと思います。

令和5年はパラメーター調査、細かい調査もやっておりますので、令和5年で統計報告にかかった費用につきましては954万293円となっております。こちらは令和5年、暦年でやっておりますので、どうしても令和4年に調査もやっておりますので、令和4年の調査が第1期ですね。令和4年の調査が154万円、令和5年の2期から4期のパラメーター調査が397万4,337円、令和5年度のモバイルデータ分析推計結果が、こちらは165万円、令和5年の統計分析委託が237万5,956円という結果で合計954万293円となっております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ありがとうございます。大分金額かかるんだなというふうな印象なんですけれども、データ収集はすごく重要で、オープンデータ化して事業者に使っていただくというのもすごく大事だとは思いますが、じゃあ、どう活用していくかというところで、情報提供をどの程度適切に、観光関係者への情報提供が適切に行われていて、その人たちがどんな感じで使っているのかだったりとか、あと、政策への反映、具体的にどう行われているのかみたいなところはどんな感じでやっているのでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 情報提供につきましては、当然ホームページ等公表ですとか、関係団体に送らせていただいてご活用いただいているというところがございます。

また、こちら、政策への転換ですけれども、やはり外国人がこのような増えたということで、後ほど説明いたします、こちら持続可能な観光づくりにおいても、やはり外国人への対応ですね、そういったところにはやはり今後注力してはいけないかということで、こういったデータを見ながら、観光課では施策のほうの展開を考えておりまして、やはりある一定のこういった指標を見ながら、観光統計を見ながら施策のほうは進めていっているというところが現状でございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 そもそも論なんですけれども、台東区が観光政策をやったときに、じゃあ、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区内事業者がもうかって、そこから、じゃあ、法人住民税だったり、法人税とかが入ってくるかといったら、そこはなかなか台東区には入ってこない、東京都に行ってしまうよみたいところで、じゃあ、どこまでそれを積極的に攻めの投資をしていくのかというところは、まだ、すみません、私には、どうしても福祉に力を入れたい議員としては、なかなかよく分からないんですよね。文化を大切にするというところは大事だし、観光も大事だけれども、ただ、じゃあ、そんなに税金を投資しなければいけないのかというところが、すみません、本当正直言って、なかなかぴんとこない。逆に今、次で多分報告があると思うんですけれども、住んでいる方々からは観光客が多くて、なかなか、何ていうのかな、ごみがいっぱいあって、ちょっとまちが嫌だなとか、そういった話をいただくんですよね。住環境のところでもオーバーツーリズム対策とかもきちんとしていかなければいけないし、いろいろな治安の問題とかも含めて考えていかなければいけないところがあると思うので、台東区として、観光施策どうしていくのかなみたいところは大きなところなんですけれども、そもそも論のこの観光統計、昔、2年に一度だったんじゃないかと思うんです。何かそろそろ毎年じゃなくても、2年に一度でも、今までせっかくためてきたものがあるので、それは続けてもいいのかなと思うんですが、なるべく費用は節約して、なるべく効果的に使えるようにして、さらに2年に一度、隔年実施とかでもいいのかなというふうに思うんですけれど、その辺りいかがでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 委員ご指摘のとおり、令和2年までは隔年でやってございました。これは理由もございまして、モバイルデータが取る前のデータでしたので、基本的に聞き取り調査から推計値を出していたので、2年に1回という形になってございました。令和3年度以降、モバイルデータが取れるという形になりまして、毎年推計させていただいて、公表しているという形でございます。

現在、毎年取っている理由といたしましては、近年、外国人観光客を含む観光客の動向が激しいというのは皆さんご承知だと思います。それによりまして、区民生活の影響もやはり一定の影響があるということは観光課でも認識しておりますので、やはりこの数値は、当面の間、毎年押さえていく必要があるのではないかというふうに考えてございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 それでしたら、観光、もう多分転換していると思うんですけれども、観光客のさらなる誘致というよりは、じゃあ、単価を上げていくもそうだし、あとは、区民生活の向上と持続可能な観光振興の両立を図る支出としてきちんと位置づけて、どういうふうにしたら使えるのかみたいところもぜひお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにございませんか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 本目委員のおっしゃることも本当にもっともで、今そういう意見が増えてきましたよね、どちらかというと。ただ、そのバランスというのも大事だと思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これは以前から私も申し上げていたんですが、このデータの金額ですよ、データ収集の。特にモバイルデータ、ビッグデータって言われているものを行政が使用するのにここまでふっかけてくるという、そのシステム自体を、これはもう全国的に改善をしてもらいたいと思うんです。モバイルデータ、ビッグデータ自体が、じゃあ、誰のものかというところの議論も含めて、これを完全に一部の企業が営利目的で使うのであれば、それは有料でデータを整えたものをいただくというのは、一つのビジネスであると思うんですが、こうした公共の利用のためのビッグデータをそれぞれの自治体が、あるいは都道府県単位でもそうですが、この仕組みをまづ変えていただきたいなということ、これはいろいろな地域と連携して、ぜひ働きかけをお願いしたいと思っています。

その上で、以前に比べてこうしたデータが簡単に取れるようになったというのは、すごいことだと思うんですね。ですので、隔年にそれなりの大きな細かい調査をやって、その間の年にもこうした統計を取っていくということ自体は決して無駄遣いには当たらないんじゃないかなというふうに私は思いますので、それを申し上げておきます。

もう一つだけ伺いたいのは、この令和3年だったかな、2年と3年の間で、このデータの取り方を変えたじゃないですか。それで、この棒グラフだけ見ると、例のコロナ前のピーク時に戻っていないのかなというふうに思えてはしまうんですが、これがデータの取り方が変わったことで、より実数というか、重複とかもなくなって、より実数に近いデータが出てきています。ある意味、まちの声とか、私も実際歩いているのを見ると、コロナ前の平成30年とか20年代後半に比べれば、今のほうが何となく増えているんじゃないかなと思うんですよ。

ここを、何ていうんですか、修正というか、何か修正するあれではないんですけど、実態としてはどう捉えていけばいいのかなというところなんですよ。これ所管としてはどんなあれになっていますか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 なかなか難しいご質問で、データの取り方が違いますので一概には比較できるものではないと思います。いろいろな方に聞きますと、戻ってきたよ、まだまだという方もいらっしゃいますのでなかなかあれなんですけれども、一つの切り口としましては、JNTOが来日の外国の方が入ってくる数字を毎年出していますけれども、やはり令和6年につきましては3,687万人ということで、2019年ですね、2018年、2019年、平成30年、31年の頃は3,100万人という形で3,200万人弱でしたので、入ってくる外国人の方は、もう当然400万人近く増えているという形の結果が出ておりますので、観光課といたしましては、やはり数値上、平成30年、令和6年と異なっていますが、ほぼ昔どおりのお客様がいらっしゃっているというふうには感じているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

そうですね、入管というか、そこの数値というのは、もう実数でずっと来ていますから、そ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れで比べると、間違いなく増えているということで、そういう意味では、今までの令和3年以前の積み重ねてきた数値もあるんですが、ある意味、新しい取り方をした上で、今までの中で過去の平成年代も含めて、多分今、一番来ている、最高値を更新しているぐらい、お客さん、観光客、ツーリストの皆さんがいらっしゃっているのかなというふうに思いますので、それに合わせたいろいろな対策というののも当然取っていかなければいけないのかなということを感じていますので、その点よろしく願いいたしたいと思います。

あと、もう一個は、いいですか。

○委員長 はい。

◆青柳雅之 委員 もう一個は、これ隔年でやっていたのかもしれないですけども、このモバイルデータを利用することで、その動向というんですか、動きの調査みたいなのもやっていたときがあったような気がしたんですよね。たしかハラル関係の観光客がどういう動きをしているかとかいうデータ、一回見たことあるんですが、私、もう一個最近感じているのは、その観光客の皆さんが回遊するゾーンというか、エリアが間違いなく広がってきているなというふうに思うんですよ。駅とか見えても、今までとは違う、入谷駅とか、稲荷町駅とか、そういうところにも大きなスーツケース持った方がばんばんいらっしゃるんですね。それとか、日常のあれを見えても、本当に観光地と言われていないゾーンにも海外の方たちが普通に回遊しているというんですか。そういうデータも、もしこれから可能であれば、これだけその観光のエリアといいますか、ツーリストの皆さんが回遊するゾーンが広がってきているというようなデータもぜひ取っていただきたいと思いますが、そういうのってありましたっけ。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 今まだ表には出ていないところもございますけれども、いろいろ見させていただいたデータによりますと、エリアをメッシュで区切って、そういったところでヒートマップっていいですか、ここが多いよとかいうところはやはり出ているというところもございますけれども、なかなかそれをどういうふうに公表するですとか、どんな形でやるというのは、統計に出していくというのはなかなか難しいところもございますので、その辺につきましては、あと、データの会社からいろいろな分析も出ております、データもございますので、そういったところをよく吟味しながら、今、検討はしているというところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あと、じゃあ、もう一個だけ。この宿泊ですよ。宿泊が大きく変化したということで、これが最近話題になっている、京都市では宿泊税を金額を変えて、それを観光施策に充てようと、いわゆる住民の方の税金じゃなくて、宿泊されている方からも一定の負担をもらおうという考え方があります。それで、台東区もやったらいいんじゃないのって一瞬は思うんですが、それよりかは、今、東京都がかけている宿泊税、これをどうやってその台東区のほうに使われているのか、もしくはその宿泊客数がこれだけ変化があったからには、東京都が使う宿泊税に該当するような取組をもっとこちらでやってもらうというほうに何かつなげら

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れないのかなとか思っているんですが、そういう取組というのは何かありますでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 この前の一般質問での答弁もあったと思いますけれども。

◆青柳雅之 委員 誰かした。

◎横倉亨 観光課長 いえいえ、そうですね、あったと思いますけれども、宿泊税につきましては、やはり東京都のかけている税金ということでございまして、そういった形で今注視しているというところでございます。東京都への働きかけにつきましては、やはり時期を見て、そういったところ、当然台東区、多くの観光客が来ているエリアがございますので、やはり区としては働きかけていくべきではないかという形で考えてございますので、そこは時期を見てやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いろいろな観光インフラに関しての整備とか要望って、いろいろな団体が出していたりとか、行政もやっていると思うんですが、東京都さんは、基本的にはそれぞれの自治体任せというか、自治体の負担だということを結構強く言っているじゃないですか。そういうことをあれすると、やはり先ほど本目委員の話もありましたけれども、税負担の問題もあるんですよ。いわゆる住民の方の税金をここまで観光客の対策に純粋に投入していいのかというのは、ちょっと今までの許容範囲と大分ずれてきているので、こうした公益的な自治体とか、あるいは宿泊税を徴収している、そうした東京都のほうの税金をやはりもっとこの観光地に投入していかないと、これはいろいろなひずみが出てきてしまうと思いますので、その点もぜひご検討いただきたいということを要望しておきます。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度持続可能な観光地づくり事業について、観光課長、報告願います。
観光課長。

◎横倉亨 観光課長 それでは、資料2をご覧ください。

項番1、背景です。日本政府観光局の推計では、令和6年訪日外客数は約3,687万人となり、過去最多となりました。また、さきにご報告しましたとおり、本区も令和6年の年間の観光客数は、推計は4,121万人で、外国人観光客数は前年比で45%増となる640万人となるなど、活況を呈しております。一方で、来街者のマナーや習慣の違いによる課題も生じてきているところでございます。

項番2、目的です。観光客集中による地域への影響に対して、観光客、地域住民及び事業者等と協働しながら課題解決に向けた取組を進めることが将来にわたり持続可能な観光づくりを推進する目的としてございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番3、6年度の事業結果については、3ページの別添をご覧ください。

6年度は、項番1及び2のとおり、令和6年9月から翌7年1月に、雷門通り・国際通り・言問通り・江戸通りに囲まれた範囲を中心に事業を実施いたしました。

項番3、事業につきましては、主にゴミ捨て防止と混雑緩和について行いました。

まず、ゴミに関する取組といたしましては、(2)の①、ゴミの組成調査を行い、地域内の981地点を目視で15地点のゴミ組成を調査した結果、駐車場付近ではたばこのポイ捨てや、コンビニ付近ではペットボトル等のプラスチック製品の投棄が多いことが分かりました。この結果を基に、こうした場所での啓発等を実施してまいります。

恐れ入りますが、4ページをご覧ください。②ポイ捨て禁止啓発等活動では、パフォーマンス色を強め、忍者等の衣装を着用した啓発員がゴミを回収しつつ、外国人観光客の関心を引きつける啓発を行うなど行いました。また、おおむねこちらの活動は地域住民や事業者等から好意的に受け取られております。

③ゴミ拾いイベントです。ゴミ拾いイベントでは、地域の方にも活動にご協力いただけるよう、ゲームに挑戦しながらゴミ拾いを行うもので、2日間で子供を含め162人に参加していただきました。

恐れ入ります、5ページをご覧ください。混雑緩和についての取組としては、(4)の①、店頭の行列を緩和する実験として、順番待ちのシステムの導入や、②、手荷物等預かり配送サービスを試行し、街路の混雑緩和に寄与いたしました。

今後は、混雑の規模感で導入効果が異なるため、事業者の実情に応じた支援を検討いたします。その他の取組については、資料に記載のとおりでございます。

恐れ入ります、資料の1ページ目にお戻りいただきます。項番4、7年度の事業展開です。

事業展開といたしましては、令和7年度は6年度の事業結果を踏まえた上で課題等に対して対応を図るため、継続して浅草地区で事業を実施するほか、上野地区でも新たな事業を展開するなど、持続可能な観光地づくりを推進するためのより効果的な手法について検討を進めてまいります。

具体的な取組といたしましては、(1)①のリーフレット等の作成、配布として、観光案内所及び観光バス降車場等でリーフレット並びに持ち帰り用のゴミ袋を配布するとともに、民泊を含む区内の宿泊施設に常設できる下敷き型の啓発シートの配布を行います。

恐れ入ります、2ページ目をご覧ください。(2)①及び②について、10月から11月頃に、浅草地区に加え、新たに上野地区でも啓発員による啓発活動を行います。また、上野地区では、親子の参加できるゴミ拾いイベントを、浅草地区では、外国人観光客も参加できるゴミ拾いの活動を予定しております。③につきましては、店舗やゴミの多い地点が分かりましたので、掲示等の予定を考えてございます。

(3)のトイレ・公衆喫煙所対策につきましては、区内全域を対象に、トイレ、喫煙所の情報をウェブページに遷移する二次元コードを掲載したツールを各所に配布するなど、引き続き

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

事業展開をいたします。

項番5、補正予算額（案）です。歳入が2,530万4,000円、歳出が5,060万8,000円です。

項番6、今後の予定です。9月から各事業を実施する予定でございます。報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点ご質問させていただきます。

まず、1点目は、（2）番、ごみ対策の①ごみ組成調査のところなんですが、ここの調査結果として、ごみ投棄の最も多いところは駐車場で、次にコンビニというふうに明確に、もう場所も分かっているというふうに出ておりますが、駐車場はちょっと難しいかもしれないんですけど、コンビニの場合は、そこに店舗があるというふうなことで近いということと、あとは、コンビニはこのプラスチック製品で製造元も判明されて、これはプライベートブランド、特定もできるというふうになっているんですけど、そこで、区として、コンビニの店舗などに、啓発をするというのもありましたが、具体的に働きかけは何かできることがあるか、また、これからする予定は考えていますでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちらの浅草地区での結果を踏まえまして、事業者アプローチするということは今考えてございます。例えば、コンビニのオーナーなんですけれども、コンビニはやはりフランチャイズだったり、オーナー店があったりですとか、いろいろとどうもあれがあるみたいですので、経営者が違うみたいですので、やはり個別にお伺いさせていただきまして、状況等をこういった結果をご説明させていただきまして、清掃ですとか、あと、清掃活動ですね、そういったところにご参加してほしいということをまずはご要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 すごくいい取組になるなというふうに感じました。

私、具体的にほかに何がいいかという提案は、まだちょっとこれから考えていきたいんですけど、一つ大事なことでしまして、そのコンビニの駐車場付近にあるものは、例えば風だったら流されていってしまって、結局その、それこそ今、外国の方、すごく増えているということで、近隣の方って、騒音だったり混雑とか、いろいろなところでちょっと迷惑も感じていることもあると思うので、さらにごみが風とかで流されて、それも結局地域に住んでいる方が拾うことになるというふうに思いますので、まず、そのコンビニの人、まずは働いている方のせいではないんですけど、やはりそういうふうに地域の方にも迷惑をかけて、また支えていただいているというふうなことは分かってもらうという必要があるんで、そういうところの気持ちって言ったらあれなんですけれど、そういうところもしっかり伝えていっていただきたいなと、区民の気持ちを代弁するというか、していただきたいなというふうに要望させていただ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

きます。

（「委員長、ちょっと関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 じゃあ、議長。

◆石川義弘 委員 ちょっとこれ、ほかでもごみ対策やっている、データが出ていると思うんですが、これを公表するというあれはないんですか。論文みたいな形で公表するとか。

今日、実は朝ちょっと見ていたら、福島市がごみの組成調査をして名前を公表するというテレビを実はやっていました。ああいうふうにニュースにされるというのは非常に大きいんだと思う。特にコンビニっていっても、いろいろなコンビニがありますよね。それはやはりコンビニの責任として本来やらなければならない困るんだと思っている部分があるんですが、ここまですべてデータがそろっていて、ちゃんと分かっているのであれば、逆言うと、それを新聞なりなんなり、台東区としてはこういう状態にありますというのを公表するというのも一つのテクニックだと思うんですけど、そういうことは考えないんですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 いろいろな手法があるかというふうには考えてございます。まずは、やはり個別に当たらせていただいて、どういった反応ですとか、対応していただけるかというのがまずは一番ではないかと思っておりますので、やはり将来的には、どうしても改善されないとすとか、なかなか経営者ですとか、本部ですとか、そういうところをご理解いただけないという場合には、いろいろなところとご相談しながら、そういった手法というのでも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 議長。

◆石川義弘 委員 例えばこれ、コンビニであれば全国展開ですよ。いろいろなところで同じようなことがきっと私は起こっているんだと思うんですよ。特に組成などを見ると、サランラップとか、そういうものも相当落ちている雰囲気があるんで、サランラップなどであれば、それに印刷かけることなど幾らでもできると思うんですよ。どこのごみであるかということがはっきりするような形にしてもらえれば、相当いろいろ効果が出ると思うんですが、コンビニさん自身の1件1件のもそうですが、全体的にそういう意識がコンビニで出てこない、そうじゃなくても、ごみ箱だとかああいうのを要は自分の店内に囲っている、自分の店内の人しか使えないように囲っているという操作、雷門前でもやっているわけですよ。みんなできれいにしようという意識ではないんで、少しきつめの操作も必要なのかなという。これは研究していただいたほうがいいかなと思うんで、要望しておきます。

○委員長 ほかにありませんか。

（発言する者あり）

○委員長 まだ終わっていないですね。失礼しました。

では、弓矢委員、続けてください。

◆弓矢潤 委員 ありがとうございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もう一つが、次の（２）番、①番、ポイ捨て禁止啓発等活動になります。

こちらは啓発員が忍者等の衣装を着用して巡回ということで、何かいい取組というか、それから、私も地元が、実家が伊賀上野なので、忍者の服装、休日は結構外国人の方も、本当にそれがもう当たり前になっているんですけど、やはりああいう服装って、すごく何かいいなというふうに感じておりまして、ただ、ここでちょっと私、一つ思うのが、この清掃の対象地域が雷門通りだったり、国際通りだったり、観光客が一番来るメインのところ、ピンポイントになっていると思うんですが、先ほどのデータにもありましたが、観光客の方って、日帰りとかではなく何泊もされと思うので、そうすると、実際にホテル自体は、浅草、上野というよりも、ちょっと離れたところとか、隣の寿とか、大分離れたところに行くとかいうことが多いと思いますので、この清掃についても、メインのところじゃなくて、実際住んでいるホテルの近くとか、近隣住民の方にとって、結構外国人、こういうところでしっかり清掃してくれているんだというふうなことが分かるような取組もしていただきたいと思いますので、この対象地域の拡大等していただきたいと思いますが、その辺り考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 去年のこちら、６年度実施したときにも、いろいろな委員からご意見いただいた点もございました。本年につきましては、やはり中心地域だけではなく、西浅草ですとか、浅草も三丁目、四丁目、六丁目、また、寿地区ももう少し大きな外周を回るということを今検討してございます。ちょっとこういった形で、この格好で回ってそぐわしいかどうかというのはちょっとよく分からないんですけども、いろいろなところでいろいろなご意見ですとか、お声もいただけるかと思しますので、今年度に係りましては、中心部だけではなくて、外周のほうも少し回らせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ありがとうございます。

今課長からもありましたように、確かにあんな服装で回ると、知らない人からしたら、ちょっとびっくりしたりしますので、事前の周知で、そういうので回ることありますというふうに伝えていただくことも大事ななというふうに感じました。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 ありがとうございます。

５ページ、２番、手ぶら観光の推進の手荷物預かりサービスについてお伺いいたします。

これは検証ということで理解できるんですけど、縛りがないと、８日以上33件、最長約１か月預けたということですよ。こういったことを検証も踏まえまして、例えば、どのようにお考えなのかちょっとお聞きしたいです。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちら観光センターのほうで検証させていただいたということで結果を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

出させていただきました。やはり預かった日数ですとか、外国人の方ですとか、日本人の方、それぞれでデータを取らせていただいて、やはり荷物を持って歩くというところはどうしても歩行空間の妨げですとか、観光のあれですね、歩いて、事故のもとですとか、そういうのもございますので、そういったところでやはりスーツケースをどうしていくかというのは、観光課としては、今後もいろいろなところと事業者さんと情報連携を取りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

やはりどうしてもこちらに預けるとなると、最長で30日間という方もいらっしゃるみたいですが、どうしても1日1日でお金がかかってきますので、その辺りは当然ながら、そういった形で、当然お金がかかってきていますので、こういう結果になっていますけれども、比較的短時間の方が多かったということの結果が出ておりますので、引き続きそういった観光者のスーツケースの問題ですね。そういったことについてはいろいろな業者さんですとか、いろいろな配達業者さんですね、そういった方たちと連携してまいりたいと考えてございます。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 ありがとうございます。

実際、今後のビジネス参入として考えた場合は、もう結構、駅のロッカーを見てもちょっと、預けるとかなりお金がかかるので、いいビジネスになるなと思うんですけど、その荷物の中身とかの検証も大事ななと思いますし、いろいろと絡んでくると思うんですよね。なので、十分に検討していただいて、本当に来街者の方にとって有益になるように取り組んでいただきたいと思います。要望いたします。

○委員長 ほかにありませんか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 久しぶりに文化の委員をさせていただきましたので、昨年度の、6年度の実施事業、改めて見させていただきました。本当にご努力されてしっかりいろいろチャレンジしていただいているんだなというふうに感じております。

一つ、皆さんいろいろ聞かれたんで、ダブらないように確認しますが、5ページの(4)の①ですかね。店頭行列緩和実験、こちらの状況をもうちょっと詳しく教えていただければなと思うんですけど。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちらもやはり浅草エリアにおいて、店頭ですね、行列が長くなることによりまして歩行空間が妨げられるということもございまして、順番待ちシステムの導入という形で区としても紹介することによって緩和できないかということで実施させていただきました。

こちらにつきましては、残念ながら1店舗しかご参加いただけなかったんですけども、こちらの効果に関しては、記載のとおり、入店待ちの店頭の混雑が一部改善されたということで、最大六、七人並んでいたのが数名になったという形でも聞いてございます。また、キャンセル

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

率が大幅に下がったということで、40%から、3月には14%という形になってございます。

また、受付担当の業務量が減少して空席時間も減少しているということと、あと、外国人客との意思疎通がスムーズになったということは、これは何かなと思ったんですけども、どうも靴を脱ぐ、2階は靴を脱ぐところみたいなので、なかなか説明するのが大変だったと。あと、踏み込み式の座卓だったので、そういうのも説明しなくて、全部見てもらって分かるようになったということで、そういった形でスムーズになったということで効果が出てきているという形では聞いてございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 お店の回転率にもつながってくると思いますし、実施された時期が年末年始ということもありまして、なかなか参加しづらかった時期だったのかなと思います。そうはいっても、こういった事例を皆さんに知っていただくのも大切なことなのかなという、持続可能な観光地づくりの一環に必ずなっていくんじゃないかなというふうに思います。

役所でいえば、待たせない窓口とか、あわせて、本当に浅草の観光地の地域が本当に緩和されて、いろいろなところに周りながら、いろいろなことを体験して味わっていただいて、いい思い出をつくって持って帰っていただきたいなというふうに思います。

今年は、特に大河ドラマで新しい観光客の方がたくさん増える中で、また台東区の花の心を一緒にお持ち帰りいただきながら、ちょっと話は大きくなりますけれども、その心がやはり戦争じゃなくて、平和につながっていくんじゃないかなって世界の人たちが感じていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、せっかくいい昨年度の内容をやられているので、これから事業者さんにもごみの回収のご協力をお話しされながら、あわせて、持続可能な観光地づくりを今年度もいろいろチャレンジされるので、昨年度の内容を端的に分かりやすい内容をまとめたものをほかの人にも見やすいものに何かしらしていただけないかなって思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちらの事業につきましては、いろいろ様々な事業をさせていただいてございます。昨年度も観光庁の補助金を使いまして実施した事業ですので、やはり一定程度のエビデンスっていいですか、結果を求められておりますので、そういった、今まとめている最中でございますので、それがまとまったのをやはり公表するということが大変重要かというふうに考えてございますので、当然国からも、国の中でも公表されますし、区のホームページ等でもいろいろとお出ししながら、こういった事業を実施しているということは理解していただきたいというふうに考えてございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 一部住民の方にも公表という話も伺いましたし、事業者の方も回転率がよくなって、また来街者、観光客の方も台東区に来てよかったなって思えるように、しっかり引き

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続きやっていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 すみません、持続的な観光地づくりということで、マナー啓発とかポイ捨ての問題とかいろいろ対応していただいてありがとうございます。

私自身自体は浅草で生まれ育って、私の一族も全部浅草で育って、暮らして、観光地で暮らしていて、先ほどから皆さん厳しい意見があって、何か住んでいて悪いのかなという気分にはなりますが、私たちも住民税はちゃんと払っているんで、そこはご理解いただきたいなと思います。

今、本当に先ほどいろいろあって、正直肌身で感じているのは、コロナ前までは戻っていないと。それは私、仲見世で商売やっていて、人の多さとかは見てきていますんで、そこまではいい。多分3分の2、データはあれですけど、そこまでは少なくはないと思っていますけれども、まだ完全に戻っていないところは感じて、多分これは観光バスの受入れ台数もまだそこまで戻っていないので、にはなっていないなということは感じております。

持続的な観光まちづくりで、これはもともと浅草で、すみません、しゃべってしまうけれど、やはり私が生まれる前、浅草もっと忙しかったと思っています。正直、私んちが和菓子屋の頃、夜中の2時まで営業していました。そのぐらい忙しかったと私は聞いています。

そこからやはり浅草の斜陽化が叫ばれて、私の近隣の方、うちの商店街ももう3分の1ぐらい、あとみんなよそに、もう商売辞めていなくなっている方、ずっと浅草で暮らせない方が増えて、もうほとんど今、もともと私が生まれた頃にいた方はいらっしやらないというのが現状です。

やはり今後もこのまま、今のまま観光地として成り立っていくのか、本当に分かりません。ある一瞬、ブームで来ているのかもしれないですし、特に若い方はブームで来ていて、ブームが飽きれば浅草に来なくなることも考えられて、やはり持続的にどうやっていくのかというのは根本的に考えなければいけないのかなと思いますし、外国人の数でいうと、多分2030年までに国、政府は6,000万人という目標を出しています。大体今、統計でやると、17%ぐらいが台東区に訪れているということになっていまして、そうなってくると、三百五、六十万人また増えていく。1日1万人ぐらいかな、台東区にとっては訪日外国人が増えていくということも、推計値なんで分かりませんが、これも。

だから、やはり今後どうしていくのか。今回は基礎的なデータ、今来ている数とか消費なんですけども、やはりこの継続していくためにはどうやったらいいのかということを含めると、なぜ今これだけ来ていてこうなっていくのか。どんな課題があんのかって一度調査していただきたいなと思っています。それを基に浅草のまちづくりのほうに発展させて、連携していただきたい。

うちの第二課さんが浅草のまちづくりやっていますけれど、なかなかやはり理解が生まれなくて、進まない事業があります。やはり今がよければいいという方もいらっしやるのは私も分

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

かっているんですが、やはり今後どうなっていくかをきちんと考えて、その先をいろいろなもん出していただければ、地元としてもいろいろなもん協議して、やはりこうあっていくべきだ。例えばオーバーツーリズムの問題、やはりオーバーツーリズムの問題って、浅草が混むんではなく、やはり住んでいる方にご迷惑がかかるのが私はよくないと思っているんで、そういったことも広げながら、やはりしっかり協議して、これからの浅草という観光地をどうしていくのかをしていただきたいと思いますので、本当に1回ちょっときちんとどうやったらいいのかを、これ、観光課とまちづくりでちょっと部署が違うんですけど、やはりしっかり連携してやっていただきたいと思いますけれども、どうですかね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 なかなか浅草の今後の将来という形でのご意見ということでいただいております。

当然ながら、今後なかなか、まちですので、どういうふうに動いていくかというのは、どのような形で持続可能というのは難しいところで、回答にはなっていないかと思うんですけども、今、観光課では、文化資源の高付加価値化ですとか、あと、教育旅行ですね。そういったところ、ちょっと地味な事業ですけども、やはりそういったところ、持続可能な観光地という形で、やはり将来にわたって台東区に訪れていただける、そういった素地をつくる事業のほうもやはり展開しているところがございます。いろいろな面で長く持続可能な台東区、愛される観光地として長く発展していくためには、いろいろなところと知恵を出し合って工夫しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆富永龍司 委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 観光客の人数については、若干見解の相違があるみたいで難しいんですけど、仲見世、ご商売されているということですけど、私の住んでいるかっぱ橋の道具街、ここはコロナの前の間違いなく2倍以上の人は毎日来ていますので、そういう意味では、観光客の歩いている、散策しているエリアが広がっているのかなということで、仲見世は減って周辺部が増えているということがデータとして出るのであれば、これは回遊性が広がったということで非常にいい傾向がある意味出てきているのかなということで、この流れはどんどん進めていかなければいけないというふうに改めて思いました。

それと、別に浅草に、中心部に住んでいる方に批判しているわけじゃなくて、前は浅草もそうですし、上野もそう、うちの周りの西浅辺りも、稼いで住む、住んで稼いでいる。職住接近という形があったんですね。当然その観光客をご商売相手にしている人もいれば、かっぱ橋辺りでは、プロの飲食店の人を商売相手にしていた。ところが、最近は稼ぐだけのまち化してきていると思うんですよ。要は、そこに人がいっぱいいるから店舗だけ出して、ともすると、働いている皆さんもみんな多国籍になってきたりとか、もっと言うと、とはいえ地域に根差した

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

浅草のもの、江戸のものを売っていただいているんだったらいいんですけど、神戸何とかとか、先日もオープンしたラーメン屋さんね、有名芸能人がやっている、新潟ラーメンとか、要は浅草はただ単に人がいるところという認識で、稼ぐための場所になってきてしまっているという傾向をちょっとこれ、ブレーキをかけていかないと、先ほど富永委員が懸念していたような、一過性で人がいっぱい増えたときに、いろいろな業者が来てしまって、土地ならではの特色とか、そういうものがどんどん破壊されていってしまって、人がいなくなったときには、そういう全国チェーン的な、他の地域の名前を冠したお店などはさっといなくなりみたいなことも考えられるので、そこのためのやはり持続可能な観光地づくりという、このテーマを掲げているということだと思うんですね。

ですので、向かおうとしている方向性は多分一緒、もしくはその抱えている問題意識も本当に一緒だと思いますので、ここのアプローチの仕方はいろいろあると思うんですが、ぜひこの取組は、予算増額も含めてもっと進めていっていただきたいなと思うんです。

この取組自体は主に啓発ですよ。ですので、これはなるべく回数は増やせば増やすほど啓発の効果は出てくると思うんですが、これはたまたまですけれど、年度後半に結構集中してやりましたよね。これは2年目、3年目になってくるのかな。そうすると、年度当初からいろいろな事業が出るのかなと思うんですが、例えば台東区のポイ捨て禁止条例の中でも明確に定めている、5月30日、ごみゼロの日なんていうのを何かやったんですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 はい、ごみゼロデーにつきましては、パンダ広場で300人ほど環境課さんが主催で集まりまして、アメ横、中央通り中心に上野地区で大々的にごみ拾いイベントが行われまして、観光課のほうでもちょっと参加させていただいて拝見させていただいたところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これはこのごみ何とかのあれをやったということですか。ごみ拾いイベント、忍者やったの。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちらはまだ予算をいただいている事業ではございませんので、9月から10月に我々はイベントをする予定でございますので、5月30日は環境課の事業でございます。環境課の大江戸清掃隊が集まって、ごみゼロデーの大きなイベントをやったということでございます。

◆青柳雅之 委員 なるほど。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、その大江戸清掃隊もいろいろなイベントをやっていますよね。あと、隅田川の何かクリーンアップのイベントもこの間、環境課さんだったかな。台東区のLINEに出てきたかな。その辺りの連携というのはどうなっているんですか。環境課さん主体で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やっているんですか、これは。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 既存の事業につきましては、今では環境課が主体でございます。観光課は、昨年度よりやはりこういった事業にも少し取り組んできたということでございますので、今までのそういったクリーンアップですとか、そういった形では環境課さんがやっていたということで、観光課としては、昨年度から環境課さんと協議しながら、我々もちょっとこういう事業にやりますということいろいろ今進めているというところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

あと、先ほどもコンビニの話がありましたが、台東区は明確にポイ捨て禁止条例というのをつくっていて、そこに事業者の責務というのもしっかり書いてあり、努力義務ですけれども、いろいろな公表だ何だというのも結構あるので、やはりちょっと今ひどいところが多いです。一概に言えないんですが、コンビニさんの中でも、本当に店員さんとかバイトの人が周辺の掃除まできれいにやっているところもあるんですよ。その一方で、もう本当にひどくて、目の前にごみの山になっているのに、ずっと何日も放置しているような、ここで大丈夫なのかなというようなところもあって、その温度差はあります。

あとは、うちの近隣でいったら、最近、ミニスーパーみたいなのがいっぱいできているんですが、近所の公園がすごいんですね、ごみが。たまたま改修工事に入って、1か月間、今お休みしているんですよ。その途端に、近所の公園のごみがさーっと、やはりなくなっているんですね。だから明確に今回なったと、どこの人たちが捨てているのか明確になったなということは分かったというあれはあったんですが、そういった意味では、事業者さんの責務、明確に書かれているポイ捨て禁止条例ありますので、ここは、観光視点だけではなくて、環境課なのかな、清掃課なのかな、その辺りのところときちんとやったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いわゆる生活している範囲だったら、ここまでは問題ないんですけど、先ほど申し上げた、稼ぐためだけに来ているような人たちにとってみては、自分のお店から離れたところに自分ちの商品のごみが山積みになっても関係ないという感覚なんですよ。そこをもう少し事業者責任というのをしっかりポイ捨て禁止条例を出してやっていただきたいと思うんですが、そこはいかがですかね。環境課になるんじゃないですか。そちらでいいですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 観光課でこのような事業、取組を始めましたので、当然ながら環境課とは連携しながら、今後事業展開をしていきたいというふうには考えてございます。当然観光課だけでこれ解決できる問題ではございませんので、当然今までの長い経過をもっていろいろ対策はしているところでございます。観光課がちょっと後から入ってきたということもございますけれども、当然ながらこういう結果を見て、やはり一緒になって事業者さんにアプローチするなど、ちょっといろいろとお互いに知恵を出しながら、何か一つでもいい方向に行ければ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

というふうには前向きに考えてございますので、ぜひまたいろいろよろしく願いいたします。

○委員長 環境課長、答えたそうだけれど、いい。

◎ いやいやいや、大丈夫です。

○委員長 じゃあ、青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あとは、コスプレというか、忍者ですよ。伊賀上野だったんですね。あそこは忍者議会というのをやっていてね、議会でみんな忍者の服を着ていろいろやっているんですけど、そういうのもあって、これ、あと、忍者だけじゃなくて、何かお侍じゃないけれど、かみしもを着たりとかいうのを私見たんです。これにもちょっと写っているかな。いろいろな、これは非常に映えとかもあって、随分見ました、いろいろなところで写真。あとは、何中、清走中というやつですね。これもテレビ番組のちょっと何ですか、パクリと言ってはいけないのか。模した形のやつで、非常に話題性があったと思います。ですので、この観光課さん得意なのって、こういう話題づくりじゃないですか、ぜひこれからもこうした話題づくりをどんどん進めていった上で、環境課さんとか、清掃課のほうとしっかりタイアップしていただきたいと思うんです。ありがとうございます。

もう1点が、また別の視点で、先ほどの荷物の件ですね。最近やはりこの間もお話ししましたけれど、スーツケース、大きなスーツケースを持ってまちを歩いている方、あるいは通勤時間帯にも階段を、地下鉄をがしがし下りていく方とかがいて、ある意味、オーバーツーリズムは何かなって思ったときに、やはりあの通勤時間帯の大きなスーツケース、これはもう間違いなくオーバーツーリズムになっちゃっているのかなと思っています。あとは、地方の観光地だったと思いますけれども、この荷物を持って歩かなくていい、手ぶらで観光できるというのを結構宣伝にしているところもあって、その一環で台東区はこれやり始めている部分もあるんだと思うんですね。やはりこれだけ観光客が増えてくると、あの大きな、多分ホテル、チェックアウトした後にはちょっと立ち寄るとか、そういうパターンの方が多いと思うんですが、何とか手ぶらで歩いていただく環境を増やしていきたいなというふうに思っていて、預かりサービスとこちらの配送サービス、これは両方だと思うんですよ。

配送サービスでいえば、最近うちの近所の宅配便の受付のところがあるじゃないですか。あいうところもスーツケース持った方たちが行列ですよ。最近の旅行のスタイルとして、やはり次の宿泊地に行く間、荷物を送ってしまうというのが結構あるみたいで、それで、その業者の方、大手の業者の方に聞いたら、宅配業者。もうね、このスーツケース専用のレーンというか、ルート。要はトラックをもうそこを、東京と京都を行ったりするスーツケース専用の宅配のやつまで導入していると。その専用のドライバーまでいるというぐらいニーズがやはり確かに高まっているそうなんです。

ですので、今回はこの、何でしたっけ、何とかさんという事業者さんとタイアップしてこのスタイルでやりましたが、一般的に広まっている宅配業者さんも相当ニーズが高いということで、これも何かアナウンスみたいなのをもう少ししたらどうかなというふうに思っているんで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

すが、その辺りはいかがですかね。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 そういった大手の業者さんですとかからも、いろいろご相談ですとか、ご提案もいただいている状況でございます。やはり手荷物配送、手ぶらで観光していただくというのは、やはり観光地としては大切なことだと思っておりますので、そういったところで何か手荷物を預けられるサービスですとか、例えばロッカーのある場所ですとか、何かそういったところでうまく周知できたりとか、広報できたりするというのは、ちょっと今後検討してまいりたいところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 何しろ手ぶらでいろいろ観光していただく、あるいはその次の宿泊地に移動する際にもなるべく荷物少なく、これは観光客さん側の利便性もある一方で、申し上げたとおり、今もう通勤時間の混雑した地下鉄とかにスーツケースを持った方が5人、10人、ホールに並んだら、もう大変な状況になっていますよ。あと、その逆で、上がってくる人もいますね。1回スーツケースを持って下りたけれど、混んでいて乗れなくて、日比谷線、特にそうなんですけれど、そのまままた上がってきて、途方に暮れて、スマホで何かタクシーを呼んだりとか、そういうことも、私これ、実は毎日のように見えています。最近特に選挙近くて毎朝立っているんで、毎朝見ているんですけれど、そういったのも含めて、ちょっとこの辺りはオーバーツーリズムとは断定したくはないですが、結構いろいろなところで起きている状況ですので、ここも持続可能な観光地づくりの中で解決に向けて取り組んでいただきたい、申し上げておきます。以上です。答えいただけますか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 別件で1件訂正させていただければと思います。

私、ごみゼロキャンペーンのときに、5月30日という形でイベントを実施したという形で発言させていただきましたが、実際行われたのは、翌日の6月1日に上野のパンダ広場を中心にごみゼロキャンペーンが行われたということでございます。訂正させていただきます。

○委員長 ほかがございませんか。

(「訂正」と呼ぶ者あり)

○委員長 議長。

◆石川義弘 委員 先ほどサランラップって言ったんだけど、商品名なんで、訂正させていただきます。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 最後いないね、もう。あのね、これちょっと見てみたら、観光競争ランキングというのがあって、日本はもう2年連続ぐらいで1位になっているんですね、実はね。それで、かつてね、台東区が姉妹都市でやっているウィーンがあるオーストリアで5年連続で国際ランキング1位という時代があったんですね。それで、何でそんなに観光客が来るんですか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

って聞いたら、年に一遍、大イベントをするって。それは何かというと、世界中のエージェントを呼んで、要するにオーストリアの1年間の観光の情報を全部そこでお披露すると。この時期はこういうのがありますということも全部お披露して、大レセプションパーティーをやるらしいんだよね。それで、そのときに同時にオーストリアの特に食事するときは、私も行ったときに言われたんだけど、マナーの啓発ということで、そこでエージェントに全部説明するわけ。そして、そのエージェントがお客さんを連れてくるわけだから、しっかりとしたマナー啓発ができた観光客がそこに来るという流れになっている。

日本も、できれば、最初、ビザ発行して緩和されたときに、隣国の人たちがいっぱい来たときがありましたけれども、あのときはまだ日本人がガイド役をやっていたんですね、最初はね。そのときはそんなにマナーはひどくなかった。やはり日本人が一生懸命言ったんだらうと思うんだけど、やはり途中からその本国の人が代わってやり出してから非常にいろいろな話が出てきたということを考えると、やはり現場でいろいろなマナー啓発をすることも大事だけれども、元のエージェントに、日本はこうですよ、台東区はこうだよということを説明する、しっかりとしてやるということも一つ大事な方法かなと私も今思いました。

そのエージェント呼んで、本当だったら、エージェントやって、台東区のイベントを1月からずっと12月までの間の、ここはこういうのがある、花見はこのぐらいですよという話をする、エージェントはすごく助かるというのは、そのイベントでお客さんと呼べるわけですね。そういうことをやってもらおうと助かりますよということを昔言われたことがあったんだけど、そこまではもう大変でしょうけれども、マナー啓発に関しては、ぜひそういった取組も取り入れてもらったらいいかなと今思った次第です。答弁は結構。

○委員長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

第20期議会運営に関する申合せ事項により、特別委員会の宿泊を伴う視察については、4年間で2回とするとされております。4特別委員会の委員長で協議を行った結果、本委員会は今年度行政視察を実施することとなりました。つきましては、本件について、議長に実施のお申入れをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、視察が許可されましたら、視察日程等については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。皆さん、いいですか、よろしいですか、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思います。
詳細については、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

○委員長 案件第2、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 おはかりいたします。案件第2、文化政策及び観光については、重要な案件でありますので、引き続き調査をすることに決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前11時06分閉会